

## 退職給付債務算出方法の変更状況 (3月決算第1四半期集計結果)

対象先

DB年金

厚生年金

DC

退職金

その他

内容

法令通知

財政運営

資産運用

会計基準

その他

### ポイント

3月決算主要企業を対象に退職給付債務の算出方法の変更状況及び変更による影響を分析しました。分析結果のポイントは以下の3点です。

1. 91%の企業が給付算定式基準を選択
2. 退職給付債務の算出方法変更により61%の企業で退職給付債務が増加し、自己資本が減少（当該企業では平均1.0%減少）
3. 自己資本は全体平均で0.4%減少

#### 【集計対象企業】

東証1部上場で、日本基準を採用している3月決算企業であり、平成25年3月時点で退職給付債務が300億円以上の276社

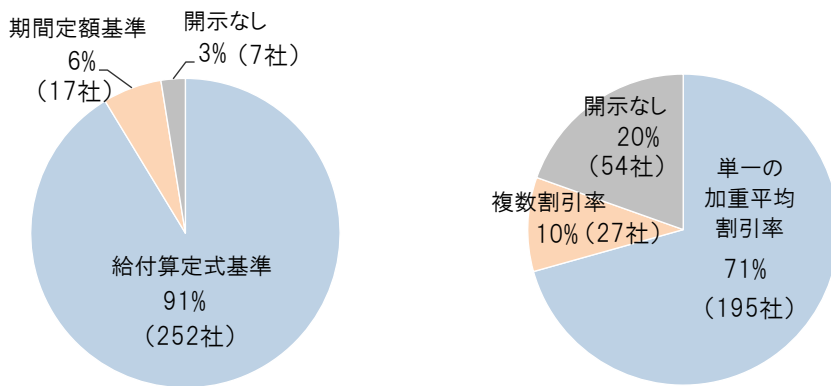
### 退職給付債務の算出方法変更の背景

- ✓ 退職給付会計基準の変更により、退職給付債務の算出方法が変更されました。具体的な変更点は以下の2点です。
  - ① 給付見込額の期間帰属計算について、期間定額基準または給付算定式基準の選択制に（従来は原則、期間定額基準）
  - ② 割引率の設定の基礎とする期間について、給付までの期間と給付額を反映する（従来は、給付までの期間のみを反映）
- ✓ 算出方法の変更は、平成26年4月以降に開始する年度の期首時点で行う  
⇒ 3月決算企業の場合、平成26年4～6月期(第1四半期)決算に変更結果を反映  
退職給付債務の増減を期首時点の利益剰余金の増減として反映

## 91%の企業が給付算定式を選択

- ✓ 期間帰属計算については、91%が給付算定式基準を選択しました。
- ✓ 割引率の設定については、71%が給付までの期間と給付額を勘案した単一の加重平均割引率を選択しました。一方、給付までの期間に応じた複数割引率の選択は10%にとどまりました。（割引率の選択状況について開示のない企業も20%）

主要企業における期間帰属計算と割引率の設定基準



## 自己資本への影響は▲0.4%と軽微

- ✓ 算出方法変更による退職給付債務の変動額は、期首の利益剰余金に加減され、自己資本に影響を与えます※1・2。
- ✓ 主要企業合計では平均0.4%(21.2億円/社)自己資本が減少し、影響は軽微でした。
- ✓ 企業別では、61%の企業で自己資本が減少し、平均1.0%(57.2億円/社)減少しました。これに対し、37%の企業で自己資本が増加し、平均0.6%(36.8億円/社)増加しました※3。

	企業数		1社あたり増減額平均	
	社数	割合	増減額	割合
自己資本が減少	144社	61%	▲57.2億円	▲1.0%
自己資本が増加	88社	37%	+36.8億円	+0.6%
自己資本の増減なし	4社	2%	—	—
全体※4	236社	100%	▲21.2億円	▲0.4%

※1 期首の利益剰余金に加減される額は、退職給付債務の変動額に税効果を考慮した金額であり、「退職給付債務の変動額×(100%－法人税率)」により算出。

※2 算出方法変更により退職給付債務が増加(減少)した企業は、自己資本が減少(増加)する。

※3 自己資本の増減率は、「第1四半期の自己資本額/(第1四半期の自己資本額－退職給付債務の算出方法変更による利益剰余金の加減額)－1」により算出。

※4 退職給付債務の算出方法の変更による利益剰余金の加減額について、開示のない企業40社を除いて集計。